

第3回 京丹後市社会教育委員会議（会議録）

日 時：令和4年1月19日(水) 午後2時～午後3時50分
会 場：大宮庁舎1階 大宮保健センター機能訓練室
出 席：中山・菅生・山田・野村・増田・中江・藤原繁
折戸・友松・藤原哲
欠 席：田中・稲本・和田・岩田・室井
傍聴人：なし

次第

1. 開 会
2. 開会あいさつ
京丹後市社会教育委員会議長
京丹後市教育委員会教育長
3. 協議事項
(1)令和4年度社会教育推進の重点について（資料 No1）

(2)社会体育施設の見直しについて（資料 No2）

(3)社会体育・社会教育施設の使用料の見直しについて（資料 No3）
4. その他
(1)京丹後市体育協会の法人化について（資料 No4）
5. 閉会あいさつ
京丹後市社会教育委員会議副議長

【会議録】

事務局 只今から、令和3年度第3回京丹後市社会教育委員会議を開催します。
京丹後市社会教育委員会議中山議長より、ごあいさつを申し上げます。

●議長挨拶

議長 改めまして あけましておめでとうございます。本年もどうかよろしく申し上げます。
本日はご多忙のところ第3回京丹後市社会教育委員会議にご出席いただきありがとうございます。
秋以降、急激に新型コロナの感染者が激減し、年末には社会教育委員全国表彰者の祝賀会も開催でき喜んでいたのですが、軽症や無症状が多いと言われていますが感染力が強いオミクロン株が蔓延しだしてきましたことが心配です。
濃厚接触者の多くが仕事を休まなければならないので困った状況になっています。ただ重症者が少ないことと、イギリス、アメリカでは急激に感染者が減ってきているという事で、日本では急激に増えないで、なだらかに、また上がった後また減ってくるのではないかという希望的観測をしているところです。
このような中ですけれども、本日は来年度の社会教育推進の重点について、また社会教育、体育に大きな影響力がある、京丹後市体育協会の法人化等について協議していただきますが、依然として新型コロナウイルスへの対応が大きな課題となることが明らか

であり、今後の状況が不確定の中ではありますがありますけれども、社会教育委員としての責任は果たさなければなりませんので、本日も皆様方の忌憚のないご意見を賜りたいと思えます。どうかよろしくお願ひします。

●教育長あいさつ

教育長

少し遅くなりましたけれど、本年もどうぞよろしくお願ひいたします

年明けから気候の方も大雪警報が出されるなど、ここ大宮もそれなりの積雪となっておりますけれども、私の住んでいる久美浜の方の海側は雪が一切ないというようなちょっと差のある降り方となっているようなところで、そういう年もあるのかなと思って見させて頂いてるところです。

先ほど議長様からもありましたように、本当に9月末ぐらいからコロナの感染については落ち着いておまして本市においても感染対策を進めながら少しずつ従来のような社会スポーツ活動や社会教育活動ができつつある状況になったと感じておったところなんですけれども、新旧の委員の皆様とも最もコロナの落ち着いている時期に、祝賀会という懇親の場を持って本当に喜んでいたところなんですけれども、全国的な感染の急増によりまして、昨日は府内でも1日の感染者が千人を超えるというような状況になっておるところです。

本市でも皆さんご存知かも知れませんが、小学生の感染もありまして、休校となっている学校もある中で、今週から中学校の部活動を1月いっぱいまで休止にしたり、小中学校の社会スポーツ活動についても、活動の自粛を1月いっぱい依頼したりするなど、再び制限がある中での活動をお願いすることとなっております。

中学3年生におきましては、2月の上旬には、私立高校の入試や、中旬には府立高校の前期選抜試験等があるというようなこともあって、感染が学校等に広がらないように十分注意しながら対応を進めているところです。

本日は令和4年度の社会教育推進の重点と、いくつかの協議をしていただくことになっております。こういう時期でありますので、効率の良い会議ということでどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

この後の議事につきましては 中山 議長の方からお願ひしたいと思えますのでよろしくお願ひします。

議長

協議事項(1) 令和4年度社会教育推進の重点について 事務局より説明をお願ひします

●(1)令和4年度社会教育推進の重点について(資料No1)

(事務局説明)

議長

社会教育推進の重点について説明がありました何か質問があればよろしくお願ひします。

委員

今頃、何でもかんでも横文字が入っちゃって日本語でちゃんとしてもらって、逆に横文字をカッコにして表記してほしいと思うんですけど。今、やたらと横文字で表記されますよね。

事務局

世界的に通用する基準がそういった英語の表記となっており、こういった形で使われている部分があります。情報化の推進という言葉と全然違って、意味が少し取りにくいかもしれないんですが、市の総合計画もこのような表記に変わってきております。

議長

市の方針となっておりますので、そのところはよろしくお願ひします。

委員

その他、質問はありませんか。

文化財の所の9番に琴引浜の鳴き砂と書いてあるんですが、京丹後市でシンボリックなものとして、観光の場所で立岩もよく出るんですが、文言として立岩も入れることはでき

ないですか。それから、その下の京丹後市デジタルミュージアムはホームページに見られるのでしょうか。

また文化財デジタル図書室というのがありますが、これはどこで見られるのでしょうか。

事務局

デジタルミュージアムは市ホームページの中に文化財が見れるサイトがありますので、そこで見ることができます。文化財デジタル図書室も、文化財保護課がこれまで作成した資料や中学校の社会科副読本、京丹後市の歴史など文化財が作った郷土史の文献等の資料等、こちらホームページのデジタル図書室で閲覧できるようになっております。

議長

確かに立岩には観光客がおおいですね。

教育次長

琴引浜の鳴き砂の所のご指摘はおっしゃるとおり悩ましいかなという風に聞かせてもらいました。

二つ目をあげますと、今度は、三つ目はどうかということになりますし、例えば大成古墳、郷村断層とかこの丹後学の授業の中で見学しているコースがいくつかあります。その中でも代表的なものということで、国の天然記念物にも指定されている琴引浜の鳴き砂が一番代表的なものの一つということであげているということでご理解いただけないかなというふうに思います。

議長

他にありませんか。

教育次長

3ページのはじめにのところでご意見がありました Society5.0 とか、SDGs というところは重点ではこういった言葉を使わせてもらってます。

また市民向けに色々とさせてもらう時には注釈を入れたり、わかりやすいように取り組みをさせてもらいたいと思います。ここの細かな文言の関係になるんですけども、「Society5.0 実現に向けた取り組み」「SDGs に向けた取り組み」でその後、「など課題が多様で複雑化している」という、取り組みが課題というこのつながりが、よく読むと、少し直した方がいいのかなと思います。事前の確認が不十分で申し訳ないんですけども、Society5.0 の実現で止めるとか、その辺りは事務局の方で整理をさせていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

議長

しんざん小の南側の方に新しく図書館等の複合施設の関係が何か実現しそうですね。この前区長会で聞いたのですが、土地だけがまだ確保してないけれども、それに向けてすごい頑張ってるようなことを言っておられました。実現すればうれしいと思います。

事務局

こちらの拠点施設の関係の検討会議の方も何度も会議を重ねておられまして、色んな関係の団体等にもちゃんと聞いていただいております、どんなものが必要かという洗い出しをされておられまして、中間案ということで、今年度分をまとめようとしておられます。

委員

これまでから図書の利用がなかなか増えないと言うことはよくお聞きするんですけども、正月 1 月 5 日にテレビを見ていましたら、長崎市の図書館で行列となっていました、何だろうなと思っていましたら、本を 4 冊借りたら抽選券がもらえる。

それで品物と交換できる。その景品はどこから出ているんだろうなと思って見ていましたら、雑誌とかを図書館で結構とられていますね。その図書館でも雑誌の景品が結構な数になるんですけども、年間何百点になるそこを活用してということで、京丹後市でもそれはあるんだろうと思ひまして、あみの図書館や雑誌の数でみますと峰山図書館が多いですね。ただそういう景品がどういうふうに使われているのか、そういったことの活用で、人間、誰でもタダのものには弱いですし、なにかもらえるってことになれば、それがずっとなのか、今はわからないんですけども、そのようなやり方は参考になるのではないのでしょうか。

そういったことをまた活用していただけたらと思います。

事務局

京丹後市の図書館でも雑誌に付録が付いてくる雑誌はあります。それは図書館の活動の中で使えるものは使わせていただいております。あと正月明けの開館の時に来ていただいた方に一人 1 品ずつ希望のものがあればお持ち帰り下さいということで利用者の方に還元させていただいております。

委員

図書館を利用されていない人が何かのきっかけでそこへ行って本を借りられたら、そういうのをプレゼントしますよ。といえ、そのことで本に親しむきっかけになるとか図

書館にはこんな本もあるんだとか、そういうような打ち出し方で市民に広くご案内してはどうですか。

議長

私は、2週間に1回図書館に行って7冊が4冊子供幼児、孫のやつも借りたりして行ってるんで、正月に行ったらお年玉みたいな感じでありまして、どれをもらおうか迷ったんですけどいい付録みたいなものもくっついていましたし、いろいろと工夫されていますよ。図書館に行っている者はわかるんですけど、行かない人にはわからないですけども。

事務局

また、図書館の方で調べてもらうことでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。長崎で実施されてる数も沢山あると思うんですが、京丹後市は、そういうふうに打ち出せるほどの数もなかったりするんです。実は図書館によって購入している雑誌についてくる付録の数もだいぶ違うんです。

最近なるべく付録に対して費用をかけるのではない雑誌を選んだりしています。

ただご意見いただいたように、来た人にしか分からないということではなく、もっと広くこんなことをしているんだという事を広報できるような形で検討していきたいと思います。

議長

頑張って頂いてるのはよくわかっています。

議長

他にありましたらお願いします。ないようでしたら、昨年度もかなり検討して直してきているので、推進の重点につきましてはここで終わりとしします。

続きまして、協議事項(2)社会体育施設の見直しについてを議題としていきます。事務局より説明をお願いします。

●(2)社会体育施設の見直しについて(資料No2)

(事務局説明)

議長

ただ今の事務局の説明についてご質問がございましたらお願いします。

委員

昨年、弥栄の公民館の館長主事の会議で、この問題で以前に質問した時に、指定から外れた時に公民館活動で使われる際に、それには支障がないのかと言いましたら、地元区には了解を得たという話だったんですけど、野間地区公民館長は了解してないと言うことがありました。また、電源の関係がどうなるのか。もし、使おうと思った時にすぐに使える状況にあるんでしょうか。

事務局

昨年にこちらの方から野間地区の方に説明させていただきまして、野間の公民館長さんがいらしたのかどうかかわからないんですが、一定の説明させていただいてご理解をいただいたという事で、弥栄地域公民館長さんの方からも再確認ということで確認させていただき、了解をいただいたということで、議会提案をさせて頂いております。

委員

社会教育施設や社会体育施設から外れた状態で、形としては残っていますが、それをもっと使おうと思ったら使えるって事なんですか。電源とか電気とかいうのはどういう手続きがいるのでしょうか。どういう管理をされているのですか。

事務局

今年度、地区の方と様子を見ながら本当に利用の申請がないのか、申し込みがないのか地元の方と様子を見させていただいて、もし必要なければ、電気や水道を止めさせていただくということで、お話をさせていただいております。現状の確認をさせて頂いております。

委員

使おうと思えば使えるようになるかということをお聞きしています。

事務局

電気も水道も引っ張ってありますので、利用される内容によって使ってもらうことはできます。

委員

野間地区の公民館活動で、運動会をされているのですが、雨が降った時は体育館を使用されます。今後そこが使えるかによっては公民館活動に制限が出ることになります。その辺で問題がなければいいのですが、よろしくをお願いします。

議長

完全に電源は切れてはいないということなので、ご理解をお願いしたいと思います。

他にご意見はありませんか。

議長

協議事項(3)社会体育・社会教育施設の使用料の見直しについてを議題としたいと思います。事務局より説明をお願いします。

●(3) 社会体育・社会教育施設の使用料の見直しについて（資料 No3）
（事務局説明）

- 議長 今、説明していただいたんですけど、かなり膨大な資料でこれに対して説明だけでも30分以上これ一つずつ確認していたら1日かかるかと思いますが、ご意見がありますでしょうか。
- 委員 資料1の見直すべき課題というところで、利用時間が異なってるっていう事で、それを統一されるっていうことなんですけれども、利用者の人はその団体によって時間を自由に選びたいですよね。だからこう決められてしまうとちょっと制限がかかってしまう。それでこれは、統一は統一でいいんですけども、そうでなくても特別に申し込んでいただいたら、時間は融通がつかますよ、っていうふうなことにしてもらおうと利用者の人も利用しやすくなるんで、統一は統一でいいんですけども、なんでもお申し出によって、鍵とかを借りることができるっていうふうなことにはできませんか。
- 事務局 今までは、午前中とか午後という取り方であったんですけども、1時間単位にして隙間なく利用時間区分を、スポーツ施設だったら8時半から22時まで全部統一をし、その中で使いたい時間は申請していただいた時間を使っていただけますし、何時間でも使いたい時間使っていただけますので、それを超えてその日は遅くなるんですけど、1時間だけとか言う時には申し出をしていただいて早い時間で、朝でもこれだったら8時半からの使用で8時から準備をしたい時には1時間早い時間から、使用料をいただいて受付けられるようになります。今までは、条例でそれが貸せないというようになっておりましたので、今回からは使ってもらえるようにしたいと思っております。
- 議長 新しい基準では自由に選べるようになってきているという事です。
それぞれに何かありますけど、それぞれの各団体が意見を言われるので、この案について建設的な意見がありましたらお願いします。
- 委員 自分たちがやりたいことをその自分達の好きな時間につかわせてもらえる幅がほしいっていうことなんです。団体によって都合があるから、時間設定が決められてしまう所の対応性をどんな形でも受け入れられるような表示の仕方をしてほしいなと思います。
自分たちの自由な時間に借りれるんだっていうふうなことになるように、統一は統一でいいんですけども、特別な申し入れをした場合はそういうの受け入れてきますよっていうことをしてほしいと思います。
- 事務局 1時間単位のこの定められた時間なんですけど、どうしてもその日はという時にはご相談によって調整させていただくことが可能になると、時間外でも使ってもらうことができますようにしようということでもあります。
- 委員 京丹後市になってから18年経ってますね。これがなぜこのことになるのかが、よく分らないです。使用料の条例がなかったというようなことを先ほどおっしゃったんですけど、各町の時には条例がないのにお金を徴収したりはしなかったと思います。議会で否決されたという話はわかりました。
それと先ほどから時間がないということが出てくるんですけど、こういうものはできれば事前配布していただいて目を通してから会議に参加すれば、スムーズに進むと思います。
- 事務局 あの使用料の条例がなかったというわけではないんです。基本的なそれぞれの条例で金額は定めております。その金額が旧町のままきてしまっていた。それぞれ旧町のままをそのまま受け継いだ形でバラバラの条例の元、使用料を頂いておったということなんです。それを統一させていただこうというのが、今回ご説明をさせていただいてる部分です。
今回こんなに沢山の資料を、ご説明させていただいて見ていただくことになり申し訳ありません。事前に読み込んでいただかないといけない資料につきましては、次回から事前に早く送らせていただきたいと思います。
- 事務局 少し補足をさせていただきます。市の財政課が使用料について各団体に説明をして回らせていただく計画を1月末くらいの予定で進めていたのですが、コロナの影響でまだ

日にちがはっきり決まらないということで、これから広聴会があるという情報だけお伝えしたいと思います。

また決まりましたら連絡するというにさせていただきますので どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

会議後でも、社会教育委員さんからのご意見をまとめさせていただきますして報告させていただきますので、電話でも構いませんので、ご意見がありましたらいただければと思います。

議長

使用料については利用される方にとって重要な問題でかなりの関心はもっておられますので、知ってる人にどうだとか聞いてもらって、また事務局の方に言っていただく等、後でも、今すぐっていうのは分らないと思いますので、情報収集を色々していただいてまた出していただいたら、また検討をお願いできると思いますので、とりあえず今日のところは聞いて勉強させてもらったっていうにさせていただきますと思います。続きまして 体育協会の法人化について説明をお願いします。

●4. その他 (1) 京丹後市体育協会の法人化について (事務局説明)

委員

これは先月聞いてびっくりしました。決定したことなのでもう決定事項なんでどうしようもないですけども、峰山町の社会体育にとってはものすごい痛手で、スポーツ祭典というのがあるんですけども、もうこれ以上続けられないというふうなことを言われてまして、今まで体協から 10 万円と地域公民館の方から 10 万円出して、20 万円でスポーツ祭典をしてきたのですが、8 つの地域から全てそれぞれ 100 人程度出してやってるんですけど、一番大事な行事で最大の行事で、人数集めて壮行会等もしたりして、公民館行事の最大の行事だった。それが来年からはもうできない。公民館だけでまとめて、冊子等を作成するとか、町公連だけではできないと思います。今年は最後のお別れ会をしようかとなっています。本当に峰山町にとっては大打撃で、もうしょうがないんですね。今年はだからお金があるんでお別れのやつをしようかって思ってたなら、コロナなので、できるかどうかもわかりません。

事務局

そういった支部の行事、事業、イベントもありますので、そういったところが今後、令和 4 年度の早いうちには来年度予算が夏秋ぐらいから予算要求が始まりますので、早いうちに各支部の方で事業の整理だとか体制とか考えていただくように体協さんの方をお願いしておりますので、極力地域の方のされる地域イベントみたいなものは残すような方向性で調整をしていかなければいけないと思っています。

議長

その他という事で委員の皆さんからありましたらどうぞ。

委員

今年の市長の広報がありましたよね その中で「ありがとう 笑顔」ちょっと見させてもらってなんて素敵なのを言われるんだろうなって思ったんです。

笑顔とありがとうは感謝の気持ちがないと言えないんですよね。ありがとうという言葉をお互いが言えるようになる。それと笑顔の挨拶ができるっていう事は素敵なのを言われてるなと思いました。ありがとうの言葉を広報の中でこう書いて下さったこと、これは素敵だなと思いました。

笑顔で挨拶されただけでもうすごく気分いいですよ。こんな笑顔で挨拶してもらえたら気持ちがやっぱり良くなるっていうことは、とても大切なことだという気がします。市長さん自らそういうふうな方法でこう書いて下さっていて、京丹後市のスローガンにするなどしたら、生活する上で、そういう気持ちや精神が植え付けられるといいなと思います。報告させていただきます。

議長

素敵なお話ありがとうございます。この社会教育委員会会議で、それについてどうやっていこうというのがあれば、来年の課題としましょうか。今年度は課外研修をやるうって言ったので実現しましたし、今後みんなで考えていただいて、ここでもまた提案できればと思います。

事務局

本当にありがとうという感謝の気持ちをみなさんの思いでこれが何か良い形につながればなと思います。挨拶運動なんかでも皆様にもご協力をいただいております、中で

も本当に皆さんがいろんな部分でご活躍いただいておりますので、そういう話し合いができたありがたいなと思ってます。

事務局

委員の皆様から、もしもないようでしたら、事務局からお願いします。

令和3年度、丹後地方社教委連だよりを今年度版は菅生委員さんに原稿を作っていただきました。

皆さんにも完成しましたらお配りをさせていただきたいと思います。お忙しい中ありがとうございました。

また、1月24日には宮津で編集委員会がありまして、第2回編集委員会を友松委員さんにお世話になります。

今年度の事業としましては、3月に議長様、副議長様にお世話になりまして、丹後地方社教委連理事・幹事会ということで3月に予定をされております。

あと社会教育委員の任期が、令和2年度、3年年度の2年間で任期の区切りとなっております。この2年間、お世話になり本当にありがとうございました。

本日の資料も事前送付させていただくことができず、来年は必ず早くに資料をご確認いただけるようにしたいと思います。

令和4年度につきましては、5月に第1回目の社会教育委員会議を開催させていただければというふうに思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

議長

その他、全体で何かありませんか。ないようでしたら閉会の挨拶を増田副議長様お願いします。

●閉会あいさつ

副議長

それでは委員の皆様、長時間どうもありがとうございました。ご苦労様でした

今日も体育施設の見直しとか使用料の見直しとか、市になってからもまだまだ随分見直しするものがあるんだなということを今日も痛感させられたわけですが、皆さん方のお知恵を拝借しながら、また来年度も前に進んで行くということになると思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

まだまだオミクロン株がいっぱい出てきて大変です。また色々と制約の中でやっていかなければいけないということで、尾身会長は、人流よりも人数がなんてことを言っていますが、結局大勢集まったらいけないことになるんじゃないかなというふうに思いますけども。

まあそういう中でもまた頑張っていたきたいというふうに思います。今年度、最後の会議ということでありますので。来年度もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長

これもちまして閉会させていただきます。どうもお疲れ様でした。